

福祉・保健・医療

- 1 充実した福祉で暮らせる
 - 1 地域福祉の推進
 - 2 高齢者福祉の充実
 - 3 障害者福祉の充実
 - 4 社会保障制度の運営
- 2 安心して子育てができる
 - 1 子育て支援の充実
- 3 健康に暮らせる
 - 1 健康づくりの推進
 - 2 地域医療の充実

- 1 充実した福祉で暮らせる

- 1 - 1 地域福祉の推進

1 . 現状と課題

- 少子高齢化の進行、核家族化や単身世帯の増加に伴い、家族や地域が相互に支え、助け合う社会的なつながりは、大きく変容しています。
- 個人の尊厳を尊重する視点から、障害や要介護の有無に関わらず、できる限り住み慣れた地域で、その人らしい暮らしができるように、在宅福祉の充実、自立支援の強化が進められています。
- 福祉サービスは、行政が措置をする制度から、利用者が自ら福祉サービスを選択し、契約をする制度へ移行したことに伴い、利用者本位の福祉サービスが求められています。
- 地域には、公的な福祉サービスだけでは対応できない多様化した生活課題があり、住民が相互に助け合うシステムや環境づくりが必要です。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 安心して生活できる共生のまちづくりを目指して地域福祉計画を平成18年（2006年）3月に策定し、計画的な推進に取り組みました。
- 地域福祉計画の評価・策定委員会を設置し、外部委員による意見を反映できる体制を構築しました。

3 . 基本方向

公的な福祉サービスと住民相互で支えあう地域福祉の体制が融合するまちづくりを進めます。

4 . 推進施策の展開

(1) 地域福祉活動の促進

- 地域福祉計画の進行管理及び評価を行い、評価を反映した次期計画を策定します。
- 社会福祉協議会や地域福祉活動団体等と連携し、地域福祉の課題解決に努めます。
- 地域福祉の担い手となる民生委員・児童委員の活動を助成します。

5 . 主要事業

- 地域福祉計画策定事業
地域福祉計画の次期改定計画を策定する事業（計画期間：平成23年度～27年度）。
- 民生委員児童委員活動費補助事業
民生委員児童委員の活動に必要な費用を助成する事業。
- 社会福祉協議会運営費補助事業
地域福祉活動の推進を図るため協議会の運営を助成する事業。

- 1 - 2 高齢者福祉の充実

1 . 現状と課題

- 国では高齢期を支える制度として、平成12年度に介護保険制度を創設しました。
- 現在は、介護予防に重点を置き、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らすための「予防重視型システム」として、国・県・市の連携で運用しています。
- 本市の高齢化率¹は25.0%（平成21年（2009年）4月1日現在）で、今後、団塊の世代が高齢期を迎えることから、平成26年度の高齢化率を29.7%と見込んでいます。
- 高齢者の一人暮らし世帯や夫婦のみの世帯が増加しています。
- 高齢者が長年生活してきた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括支援センターを核として高齢者を地域で支える体制を整えることが必要です。
- 高齢者が生涯を通じて健やかで自立した生活を送り、豊富な知識や経験、技能等を生かして、いきいきと活躍できる生涯現役社会づくりを進めることが必要です。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 介護予防の推進のため、生活機能評価²を実施して介護予防対象者を早期に把握する取り組みを進めました。
- 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、高齢者を様々な面から総合的に支援する地域包括支援センターを市内に4箇所設置しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「高齢者福祉の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
65歳以上	4.7%	32.4%	26.0%	12.1%	10.8%	13.9%

3 . 基本方向

地域の特性を生かしながら、高齢者が住み慣れた地域でその人らしく、いきいきと、安心して暮らしていくことができるまちづくりを進めます。

4 . 推進施策の展開

(1) 介護予防の推進

- 健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、介護予防事業を推進します。
- 一人暮らし高齢者の自宅引きこもりを防ぐ見守り等の事業を進めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
介護予防が目的のデイサービス等参加者数（人）	平成20年度	平成26年度	介護予防を目的としたデイサービス等の年間延べ参加者数
	804	1,200	

介護予防に関する講演会、相談会等の参加者数（人）	平成20年度	平成26年度	介護予防に関する講演会、相談会等の年間延べ参加者数
	7,768	10,000	

(2) 高齢者を地域で支える体制づくり

- 要介護状態となっても、できる限り住み慣れた家庭や地域で暮らせるよう、高齢者の生活を地域で支える取り組みを進めます。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための、きめ細やかな介護相談体制の整備を進めます。
- 認知症の方が入所する「グループホーム」の整備及び、「認知症サポーター」の取り組みを推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
地域包括支援センターでの総合相談件数（件）	平成20年度	平成26年度	地域包括支援センターでの年間延べ相談件数
	2,787	4,000	
認知症サポーター養成講座の受講者数（人）	平成20年度	平成26年度	養成講座を受講して認知症サポーターに認定された人の数 平成17年（2005年）7月から認定
	2,325	10,000	

(3) 生涯現役社会づくりの推進

- 健康長寿を目標に、中高年からの社会参加を促進します。
- 健康づくりや教養の向上、レクリエーション等活動の機会を創出し、高齢者の「仲間づくり」や「生きがいづくり」を推進します。

(4) 介護サービスの充実

- 介護を必要とする状態となったとき、介護サービスを適切に利用できるよう、地域密着型サービスをはじめとした介護サービスの基盤整備を進めます。
- 利用者が介護サービスの内容について、主体的に事業者の選択ができるよう、情報提供を行うとともに、様々な相談、苦情に対応できる体制づくりに努めます。
- 介護支援専門員（ケアマネージャー）が適切な居宅サービス計画を作成できるように、情報の提供や研修の実施、事業者間の連携の促進を図ります。
- 介護保険制度のより一層の理解を深めるための普及啓発活動を進めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
要介護認定者数（要介護2～5）の中で在宅サービスを利用している人の割合（％）	平成19年度	平成26年度	要介護認定者のうち、訪問介護や訪問入浴、デイサービスなどの在宅サービスを利用している人が占める割合 第4期介護保険事業計画における目標値
	50.8	59.2	

5. 主要事業

- 通所型介護予防事業
要介護の状態となる恐れの高い高齢者に、介護予防を目的とした指導を行う事業。

- ふれあい・いきいきサロン助成事業
生きがいや介護予防を図る目的で開催するサロンの運営に対し、支援を行う事業。
- 緊急通報システム設置事業
一人暮らしの高齢者が、緊急時にボタンを押して通報できるサービスを提供する事業。
- 老人クラブ助成事業
高齢者の生きがいや健康づくり等、地域で幅広く団体活動ができるよう助成する事業。
- 包括的支援事業
高齢者の様々な相談に対応し、また権利擁護のための支援等を行う事業。
- 介護保険事業
介護予防や介護が必要になった時に、本人や家族の介護を社会全体で支える事業。

用語説明

- 1 高齢化率
65歳以上の人口が総人口に占める割合。
- 2 生活機能評価
65歳以上で要支援や要介護の認定を受けていない人を対象に、生活機能の低下を早期に発見し、介護予防に役立てるための検査。

- 1 - 3 障害者福祉の充実

1 . 現状と課題

- 本市の障害者手帳所持者数は6,754人(平成20年(2008年)4月1日現在)となっており、平成15年(2003年)と比較して12.5%の増、年平均約150人増加しています。
- 障害者自立支援法(平成18年(2006年)4月1日施行)により、障害者が能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営み、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指すこととされています。
- 障害者が住み慣れた地域で安心して暮らすためには、障害者に対する地域の支援体制の整備、就労支援及びサービス提供体制の確保が課題となっています。
- 障害者の自立や社会参加の促進のため「情報バリアフリー化」が求められています。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 平成18年度に周南市障害福祉計画(第1期)、平成20年度に周南市障害福祉計画(第2期)を策定し、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行の推進を図っています。
- 平成19年度に周南市地域自立支援協議会を設置し、障害福祉のシステムづくり、計画の策定及び進行管理において、広く市民の意見を取り入れることに努めました。
- 手話奉仕員、要約筆記奉仕員、音訳・点訳奉仕員の養成に努めました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「障害者福祉の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	3.1%	22.1%	19.4%	8.9%	35.1%	11.5%

3 . 基本方向

障害者が地域で安心して暮らすためのシステムづくりや、自立支援と社会参加のため情報バリアフリー化に取り組み、能力や適性に応じた就労支援を推進します。

4 . 推進施策の展開

(1) 地域生活活動の充実

- 地域の理解を得ながら、障害者が地域で安心して暮らすための支援を行います。
- 障害者に対する理解を深めるため、イベントや研修会などを通じた啓発活動を、地域自立支援協議会その他関係機関と連携しながら推進します。
- 山口県と協力し、障害者自立支援法に基づく新体系サービス事業所の整備とサービス提供事業所従事者の技術向上のため、研修を実施します。
- 障害者が地域で安心して暮らす住まいを確保するために、国、山口県、本市の所管

部署、周南市地域自立支援協議会、民間の関係機関と連携し賃貸住宅等に関するシステムづくりを推進します。

- 障害を持つ児童生徒に対する放課後支援の充実をはじめ、障害児のライフステージに応じた適切な支援に努めます。

(2) 自立支援の充実

- 障害者就業・生活支援センター「ワークス周南」をはじめ関係機関と連携して、障害者の一般就労支援を推進します。
- 周南市地域自立支援協議会就労部会を中心に、企業や障害者及びその保護者等に対する、障害者の就労に関する啓発活動を実施します。
- 情報バリアフリー化の推進のため、手話奉仕員、要約筆記奉仕員、音訳・点訳奉仕員養成事業を継続的に実施します。
- 障害者福祉施設等の受注機会の拡大や優先発注に取り組みます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
就労支援事業所等に通所する障害者の平均工賃月額(円)	平成19年度	平成26年度	就労支援事業所等に通所している障害者の平均工賃月額
	10,485	26,000以上	

5 . 主要事業

- 障害者の地域生活啓発事業
障害者の地域生活の充実のための啓発に関する事業。
- 障害児の居場所づくりの推進事業
障害児のための放課後支援事業。
- 障害者福祉施設等への優先発注推進事業
- 障害者の就労の啓発に関する事業

- 1 - 4 社会保障制度の運営

1 . 現状と課題

- 長寿医療制度の創設や退職者医療制度の廃止、保険料の特別徴収、特定健診¹・特定保健指導の開始など、大幅な医療保険制度の改正が行われました。
- 国民健康保険は、加入者の高齢化等による医療費の増や低所得者層の加入割合が多いことなどにより、厳しい財政状況です。
- 国民健康保険事業の安定的な運営のためには、資格の適用適正化、保険料の賦課・徴収事務の適正・確実な執行、医療費の適正化への取り組みが必要です。
- 平成20年度に開始された長寿医療制度は、制度が複雑で分かりにくいことや準備期間が短く十分な周知ができなかったため、今後は、相談体制の充実や積極的な広報により、制度の理解を図ることが必要です。
- 国民年金制度の健全な運営のためには、国民年金制度に対する理解と認識を深める必要があり、そのためには積極的な広報活動や相談体制の充実を図ることが必要です。
- 低所得者対策として、関係機関との連携のもと、相談業務を充実するとともに、各種制度の活用を図りながら、自立支援の強化に努めています。
- 経済情勢の大きな変動や年金問題、また、核家族化による親族間の扶養意識の薄れなど社会変化に伴い、よりきめ細かな支援体制の確立が求められています。
- 救護施設²「周南荘」は老朽化が進んでいます。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 国民健康保険料の収納確保のため、口座振替の勧奨を積極的に取り組みました。
- レセプト点検の充実強化を実施し、医療費適正化に努めました。
- 生活支援の必要な方々への相談・援助体制の充実を図り、就労支援を含めた自立支援を推進しました。

3 . 基本方向

市民のだれもが安心して健康的な生活が送れるように、社会保障制度の適正な運営に努めます。

4 . 推進施策の展開

(1) 国民健康保険・長寿医療制度の健全な運営

- 口座振替の勧奨や自主納付推進センターの充実、滞納処分の実施などにより保険料収納の確保を図ります。
- 特定健診・特定保健指導等の受診を推進し、生活習慣病の予防及び医療費の適正化を図ります。
- 長寿医療制度について、広報やしゅうなん出前トーク等による制度の周知や相談体制の充実を図ります。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
国民健康保険料の収納率 (%)	平成20年度	平成26年度	「市に収められた保険料額 ÷ 全体の保険料額 × 100」 当年度分の保険料のみ
	89.8	92.0	
特定健診の受診率 (%)	平成20年度	平成26年度	40歳から74歳までの国民健康 保険被保険者のうち、特定健 診を受診した人が占める割合
	20.3	65.0	

(2) 国民年金相談体制の充実

- 国民年金制度への不安を解消すべく、積極的な広報活動や相談体制の充実を図ります。

(3) 低所得者への自立支援

- 社会福祉協議会や民生委員・児童委員等の関係機関と連携し、生活保護受給者の自立を助長するための生活相談や助言など、必要な支援を実施します。
- 老朽化が進んでいる救護施設「周南荘」の施設整備を進めます。

5. 主要事業

- 自主納付推進センター事業
- 特定健診、特定保健指導事業
特定健診の結果に基づき、生活習慣を改善する必要がある人に保健指導(「特定保健指導」)を行う事業。
- 救護施設整備事業
老朽化が進んでいる救護施設「周南荘」の施設整備。

用語説明

- 1 特定健診
40歳から74歳までの国民健康保険の被保険者を対象に、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)の該当者・予備群の減少を目的として実施する健康診査。
- 2 救護施設
身体や精神に障害があり、日常生活を営むことが困難な要保護者が入所する生活保護法に基づく施設。

- 2 安心して子育てができる

- 2 - 1 子育て支援の充実

1 . 現状と課題

- 核家族化の進展や地域における人間関係の希薄化等により、子育ての孤立化や負担感の増大が懸念され、安心して子どもを育てることができる環境づくりが求められています。
- 保育所や地域子育て支援拠点（子育て支援センター等）、放課後児童クラブ等様々な保育サービスを提供していますが、今後、ますます多様化するニーズへの対応が求められています。
- 家庭や社会の要請に対応するため、地域の実情を踏まえながら、保育所・幼稚園の連携強化を進めていく必要があります。
- 子育てや生活面について、家庭の事情に応じた身近で適切な対応ができる専門的な相談体制の充実を図っています。
- 児童虐待など要保護児童に対する迅速な対応のため、関係機関・団体等との連携を強化することが必要です。
- ひとり親家庭の生活の安定と経済的自立のために、就労の相談・情報提供及び各種資格取得の支援等の充実を図る必要があります。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 本市が目指す子育て支援環境づくりの方向性や具体的な施策目標を掲げた「次世代育成支援周南市行動計画（前期）」（計画期間：平成17年度～平成21年度）を策定しました。
- 地域子育て支援拠点（子育て支援センター等）では、親子の遊びや交流、育児に関する相談、情報提供を行い、未就園児のいる家庭や子育てに不安のある保護者等の子育てを支援しました。
- 様々な保育ニーズに対応するため、すべての市内保育所における0歳児受け入れや延長保育、一時保育（一時預かり）、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育を実施しました。
- 放課後児童健全育成のための児童クラブ事業について、保護者のニーズの把握に努め、保育時間・対象年齢の見直し等事業の充実を図りました。
- 子どもに関する質問や相談に24時間体制で対応する「元気こども総合相談センター」を開設しました。
- 「周南市要保護児童対策地域協議会」を設置し、関係機関等と連携を図り児童虐待の早期発見、早期対応に努めました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「子育て支援や少子化対策の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
20歳代～30歳代	3.2%	19.6%	26.2%	19.8%	29.1%	2.1%

「20歳代～30歳代」：乳幼児を持つと思われる親世代

● 市民アンケート調査の結果：「母子・父子家庭等福祉の充実」に対する満足度

区 分	満 足	まあ満足	やや不満	不 満	わからない	無回答
20歳代～30歳代	1.8%	15.5%	14.1%	9.8%	56.5%	2.3%

「20歳代～30歳代」：乳幼児を持つと思われる親世代

3．基本方向

子どもと子育てにやさしいまちを目指し、安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めます。

4．推進施策の展開

(1) 子育て支援サービスの充実

- 地域子育て支援拠点（子育て支援センター等）の拡充を図るとともに、地域で子育てを応援する機運を醸成します。
- 関係機関や民間事業者との連携、子育て関係団体・サークルの育成に努め、子育て支援ネットワークを強化します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
地域子育て支援拠点（子育て支援センター等）設置数（箇所）	平成20年度	平成26年度	子育て支援センター等の地域子育て拠点施設の設置数
	10	個別計画で検討中	
ファミリーサポートセンター会員数（人）	平成20年度	平成26年度	育児に関する援助を提供または依頼するためファミリーサポートセンターに会員登録している人数
	1,022	個別計画で検討中	

(2) 保育サービスの充実

- 待機児童「0（ゼロ）」を維持し、将来を見据えた保育所の整備を進めます。
- 延長保育、一時保育、障害児保育、休日保育、病児・病後児保育など、保護者の様々な保育ニーズに対し、きめ細かな対応に努めます。
- 保育ニーズや地域の実情を踏まえながら、保育所・幼稚園の連携強化を進めます。
- 保護者のニーズを踏まえながら、児童クラブの施設・保育内容の充実に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
待機児童（人）	平成20年度	平成26年度	保育所への入所を希望し、かつ要件を満たしている児童で施設の定員超過等の理由で入所できない状態にある児童の数
	0	0	
延長保育実施数（園）	平成20年度	平成26年度	通常保育時間を延長して保育を実施している園数
	16	個別計画で検討中	

一時保育（一時預かり）実施数（園）	平成20年度	平成26年度	一時的に家庭での保育が困難な児童の一時保育を実施している園数
	23	個別計画で 検討中	
児童クラブ実施数（箇所）	平成20年度	平成26年度	小学校や児童館等で児童クラブを実施している箇所数 平成20年度：小学校23校で 27クラブを実施
	27	個別計画で 検討中	

(3) 子育て相談の充実

- 子どもに関する総合相談窓口の体制整備を行うとともに、相談員の資質の向上に努め、子どもや保護者等からの相談に対して、迅速かつ適切に対応します。
- 児童虐待など要保護児童の早期発見・早期支援のため、要保護児童対策地域協議会を構成する関係機関・団体等とのネットワークを強化します。

(4) 子育て家庭・ひとり親家庭への支援

- 乳幼児やひとり親家庭の健康増進と児童の健やかな成長を支援するため、医療費の一部助成を行います。
- ひとり親家庭の経済的自立支援のための事業に取り組みます。

5. 主要事業

- 次世代育成支援行動計画事業
子どもが健やかに生まれ、育成される環境づくりを進めるため、本市が目指す方向性や具体的な施策目標を定めた計画を策定し進行管理をしていく事業。
- 地域子育て支援拠点事業
交流の場の提供、育児不安等の相談指導等、地域全体で子育てを支援するための拠点施設である子育て支援センター等を運営する事業。
- 保育所運営事業
家庭での保育が困難な就学前児童の保育を実施する事業。
- 児童クラブ事業
授業終了後及び長期休業期間中、概ね10歳までの児童を対象に学童保育を実施する事業。
- こども家庭相談事業
子どもに関する総合相談窓口(24時間365日対応)を設置し、子どもや大人からの様々な相談に応じるとともに、関係機関との連携により児童虐待などの要保護児童の早期発見と適切な保護を図るための調査・支援を行う事業。
- 乳幼児医療費助成事業
乳幼児の保健の向上、福祉の増進を図るため医療費の自己負担分を助成する事業。
- ひとり親家庭医療費助成事業
ひとり親家庭の経済的支援を図るため医療費の自己負担分を助成する事業。
- 母子自立支援事業
母子家庭の母が自主的に職業能力の開発するための、自立支援教育訓練給付及び高等技能訓練促進費の給付を行う事業。

- 母子保健ブックスタート事業

情操教育・子育て支援の一環として、0～1歳児を対象に、母子保健推進員などが家庭を訪問して、絵本やアドバイス集などを配布する事業。

- 3 - 1 健康づくりの推進

1. 現状と課題

- 市民参画による「健康づくり計画」を策定し、市民一人ひとりの自主的、主体的な健康づくりへの取り組みや地域社会全体で個人の健康づくりを支援する環境づくりを推進しています。
- 市の役割として、市民の疾病予防への取り組みや早期発見・早期治療、生涯を通じた健康づくりを総合的に支援する体制づくりを進めていくことが必要です。
- 近年、豊かで便利な食生活が実現する一方で、栄養の偏りや不規則な食生活に起因する生活習慣病の増加、また、「食」を大切にする心の欠如や伝統的な食文化の喪失など食に関する問題が生じています。

2. 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 健康増進法等健康診査実施要領¹に基づき、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、各種がん検診を実施しました。
- 望ましい食習慣の実践と定着を図るため、保健センターや公民館を活動拠点として、料理教室・男性料理教室・健康教室等の食生活改善推進業務を行いました。
- 様々な機会を通じて、市民の健康に対する意識を高め、市民が自ら健康づくりを実践していくことができるように健康知識の普及を行っています。
- 予防接種法に基づき、BCG・ポリオ・三種混合・麻しん・風しん・二種混合・日本脳炎・インフルエンザの予防接種を実施しました。
- 平成20年（2008年）4月以降に子どもが生まれた家庭を対象に、親子のふれあいを深めるために、絵本や子育て情報などを配布する「母子保健ブックスタート事業」を開始しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「健康づくり活動の推進」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	3.1%	34.7%	17.3%	3.9%	28.7%	12.2%

3. 基本方向

心身ともに健やかな生活を支えるために、健康づくり計画に基づき、生涯現役のまちづくりを推進するとともに、豊かな人間性を育む「食育」を推進します。

4. 推進施策の展開

(1) 健康づくり活動の推進

- 健康づくり計画「のびのび はつらつ いきいき周南21」の推進のため、健康づくり推進協議会を母体として計画的に健康課題に取り組みます。

- 市民の健康づくりの推進と、生活習慣病の予防、食育推進のため、教室開催や食生活改善の活動を行います。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
健康教育受講者数（人）	平成20年度	平成26年度	健康教育の年間延べ受講者数
	11,341	12,000	

(2) 保健指導等の充実

- 妊婦、乳幼児期の疾病の早期発見、早期治療のための健康診査を行い、妊婦、乳幼児の健康管理を行います。
- 市民の健康づくり、生活習慣病の予防・早期発見・早期治療、健康増進を図るため、健康に関する講座を開催します。
- 健康増進法、がん対策基本法に基づき、がんの2次予防としての早期発見・早期治療のために胃、子宮、乳、肺、大腸、前立腺がん検診を行い、それに基づく事後指導を行ないます。
- 生活習慣病である糖尿病・心疾患・脳血管疾患・歯周疾患などの病気の予防、早期発見のために、健康診査を行います。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
がん検診受診者数（人）	平成20年度	平成26年度	1年間のがん検診受診者数
	27,431	33,500	

(3) 感染症対策の充実

- 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、国・県と連携し、感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報の提供を行います。
- 感染症の予防について知識の普及啓発を行ないます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
感染症予防講座（回）	平成20年度	平成26年度	感染症予防講座の年間開催数
	9	20	

(4) 食育の推進

- 周南市食育推進計画「しゅうなん 食の『わ』プラン」に基づき、市民、家庭をはじめ、教育・保育、農林漁業や事業所等の関係者とその団体及び国や県の関係機関等と連携協力を図りながら、食育を市民運動として推進します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
周南市版食事バランスガイドの認知度（知っている人の割合）（％）	平成20年度	平成26年度	市民アンケート調査による認知度の割合 平成21年度中に作成
	-	60以上	
「食は命」のしゅうなん出前トークの実施回数（回）	平成20年度	平成26年度	「食は命」のしゅうなん出前トークの累積開催数（平成20年度から実施）
	3	100	

5. 主要事業

- 予防接種事業
麻しん・風しん混合ワクチン、三種混合、二種混合、日本脳炎、ポリオ、BCG、インフルエンザの予防接種事業。
- 感染症予防事業
新型インフルエンザ対策行動計画作成及び啓発事業。
- 食育推進事業
周南市版食事バランスガイド作成事業、食生活改善推進員養成講座開催事業、食生活改善推進事業。周南市食育推進計画「しゅうなん 食の『わ』プラン」の推進事業。
- 母子健康診査事業
健康診査事業(妊婦、乳幼児)、妊婦・乳幼児健康教育事業、発達支援に関する事業。
- がん検診事業
胃がん、子宮がん、乳がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん検診事業。
- 健康づくり事業
健康づくり計画「のびのび はつらつ いきいき周南21」の推進事業。
- 母子保健ブックスタート事業
情操教育・子育て支援の一環として、0～1歳児を対象に、母子保健推進員などが家庭を訪問して、絵本やアドバイス集などを配布する事業。

用語説明

1 健康増進法等健康診査実施要領

健康増進法第19条の2に基づく健康増進事業のうち、肝炎ウイルス検診、がん検診(胃、子宮、肺、乳、大腸、前立腺)生活習慣病健康診査について定めたもの。

- 3 - 2 地域医療の充実

1 . 現状と課題

- 中山間地域などの地理的条件が悪く高齢化が進む地域の医療を確保するため、大津島診療所、中須診療所、須金診療所、大向診療所、大道理診療所、熊北診療所、鹿野国保診療所の医科7箇所と須金歯科診療所の歯科1箇所を設置しています。
- 安心して暮らせる地域医療の確立のためにも、医師会など医療機関との連携を密にし、地域住民の医療ニーズに応えた診療体制や安定した医師・医療従事者の確保が求められています。
- 西部地域の中核病院として、病床数150床を有する新南陽市民病院があり、内科、外科、整形外科、泌尿器科、脳神経外科、眼科、麻酔科の7つの標榜科目をもち、地域に必要な病院として一層の充実を図っていくことが必要です。

2 . 前期基本計画の実績・評価

(1) 実施した主要施策・事業等

- 休日・夜間の救急医療確保のため、初期の救急医療である休日夜間急病診療、重症患者（二次）の救急医療に対応するため輪番制による診療を実施しました。
- 初期救急・二次救急医療機関の一体化、集約化と対象区域の広域化を目的に、周南市休日夜間急病診療所小児科（初期救急）の機能を徳山中央病院内へ移設し、「周南地域休日・夜間こども急病センター」が開設されました。
- 本市における今後の医療体制のあり方を総合的に検討するため、有識者により組織された「周南市地域医療のあり方検討委員会」を設置しました。

(2) 市民の評価

- 市民アンケート調査の結果：「病院等の医療体制の充実」に対する満足度

区分	満足	まあ満足	やや不満	不満	わからない	無回答
全体	6.2%	34.7%	27.4%	15.1%	7.3%	9.2%

3 . 基本方向

市民のだれもが住み慣れた地域で健やかに生活できるように、地域医療及び救急医療体制の充実を図ります。

4 . 推進施策の展開

(1) 地域医療体制の充実

- 地域住民が健やかで快適に暮らすためには、医療の充実が最も重要であることから、医師会、大学等と協力して地域医療の確保を図り、安心して医療サービスが受けられる地域医療体制の維持、確保に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
市が設置する診療所数（箇所）	平成20年度	平成26年度	市が設置している診療所の数
	8	8	

(2) 救急医療体制の充実

- 応急的な初期救急医療対策（一次救急医療）としての休日夜間急病診療所や在宅当番医制による休日診療の確保に努めるとともに、休日歯科診療業務を実施します。
- 重症患者を対象とした二次救急医療対策として、病院群輪番制¹による休日・夜間における救急診療を行う病院や病院群輪番制病院を維持するために支援を継続します。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
病院群輪番制による二次救急病院数（休日）	平成20年度	平成26年度	休日に対応可能な周南地域の二次救急病院の数
	5	5	
病院群輪番制による二次救急病院数（夜間）	平成20年度	平成26年度	夜間に対応可能な周南地域の二次救急病院の数
	4	4	

(3) 医療機関の連携

- 市民が「かかりつけ医」を持つことを推奨するとともに、その機能を活用して、必要な時には、他の医療機関と連携した適切な医療が効果的に受けられる体制づくりを推進します。

(4) 市民病院の経営の健全化

- 他の医療機関との機能分担や連携を進め、医療機器・施設の充実を図るとともに、健診センターの設置について検討します。
- 市民病院としての基本理念である「市民に奉仕する医療」に基づき、良質な医療を安定的かつ継続的に提供していくため、平成20年度に策定した「病院改革プラン」を推進し、市民病院の経営健全化に努めます。

代表的な目標指標	現状値	目標値	指標の説明等
市民病院の事業会計における経常収支比率 ² （％）	平成20年度	平成26年度	「経常収支比率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100」
	94.8	100以上	

5 . 主要事業

- 診療所管理運営事業
公営診療所などの管理運営事業。
- 救急医療対策事業
病院群輪番制病院運営などの事業。
- 休日夜間急病診療所運営事業
周南市休日夜間急病診療所の管理運営事業。

● 市民病院管理運営事業

周南市立新南陽市民病院の管理運営事業。

用語説明

1 病院群輪番制

地域内の病院群が共同連帯して、輪番制方式により休日や夜間における二次救急医療を実施する体制のこと。

2 経常収支比率

市民病院事業会計において、安定した経営を行うためには、適正な負担区分を前提として、この比率が100%以上であることが望ましいといわれている。